

# 令和5年度事業計画

令和5年4月1日より令和6年3月31日に至る期間における事業計画(案)の概要は次のとおりであります。

## 1. 総論

我が国においても新型コロナウイルス感染症に係る制約が解除され、3年振りに行動制限のない新年を迎えました。また昨年11月には国産初のコロナ処方薬が承認されるなど、社会経済活動の平準化に向けた環境が整いつつあるなか、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が及ぼす影響は、燃料・食料・資材等へと波及し、あらゆる価格高騰と云う負の連鎖が家計や整備事業経営に重く覆い被さった一年となりました。

世界的経済状況につきましても、ロシアによる一方的侵略の影響で閉塞感が増すなか、中国の覇権主義的行動もエスカレートしており、地政学的分断が世界貿易・国際協調を阻害し、更なる世界経済の悪化が懸念されています。

世界的経済混迷に対応すべく、政府は社会課題を成長エンジンへと転換し、持続的な成長を実現させる考えの下、科学技術・イノベーション・スタートアップ・GX、DXの四分野に重点を置く「成長戦略」等を閣議決定し、官民の投資を加速させる方針が示されました。今後の「新しい資本主義」に期待をするところです。

現在、自働車はCASEやADASの領域において技術革新が進んでおり、安全運転支援システムや自動運転システムが搭載されていることから、自動車の検査や点検整備の際にはOBD点検が必要となっていますが、さらに令和6年10月からはOBD検査が導入されます。

また本年1月からの自動車検査証電子化を受け、指定整備での「継続検査OSS」に弾みがつき、事実上の「ZEROストップサービス」に繋がる特定記録事務代行の事業者登録等も始まっており、デジタル化への対応が急務となっています。

課題が山積するなか、当会と致しましては、自動車新技術への対応、継続検査OSSの利用促進、特定整備、自動車検査証電子化、OBD検査等、新たな制度への対応・順応を図り、業界の発展に寄与して参る所存です。

自動車使用者にとり、安全と安心を点検整備に求めるスタンスは従前より変わりはなく、むしろADAS等の技術進歩によりますます重要度が増しています。

当会では、新しい視点に立ち点検整備の重要性をユーザーに周知すると共に、付加価値ブランドである「オアシス事業場運動」を継続推進することにより業界の有用性・必要性を業界内外へ訴求し続けて参ります。

本年は道路運送車両法制定後72年目を迎えますが、令和に入り、有史上例を見ない規模の制度改革が続きますが、着実に乗り切るためにも会員皆様方のご協力、関係官庁・関係諸団体のご指導ご支援をお願いする次第であります。

## 2. 重点実施事項

※  部分は新たな項目

### [1] 業界振興・活性化対策

一般社会と自動車使用者に対し、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などを情報発信し、業界の社会的地位向上を図ることにより、業界振興・活性化に努める。また引き続き「自動車整備業のビジョンⅡ」に沿った取組みを進める。

#### (1) 情報の提供

- ・図で見る自動車整備白書配布、夏季休業、年末年始休業ポスターの配布

#### (2) 「自動車整備業ビジョンⅡ」の普及推進

- ・簡易経営自己診断システム活用及びレバレート算出機能の活用推進
- ・実践マニュアル・好事例の活用によるビジョンⅡの推進
- ・生産性向上に係る取組みの好事例集活用推進

#### (3) 点検整備入庫率向上のための取組み推進

- ・自治体公用車の点検整備促進要請
- ・オアシス事業場の推進(てんけん安心見舞金制度、自動車整備業賠償責任保険、整備保証)
- ・整備工場インターネット検索の推進

#### (4) 整備業界の実態に関する調査・解析

- ・自動車特定整備事業実態調査、整備需要等動向調査への協力

#### (5) 「こども110番きしゅう君の家」運動の推進

- ・こども110番の家「見舞金制度」への加入

#### (6) 大変革期に対応した自動車整備事業のあり方についての研究

#### (7) その他事業に関すること

- ・新規取組み事業にかかる研究と推進

### [2] 業界健全化対策

自動車整備業に対する社会的信頼を高めるため、法令遵守の徹底を図り、事業経営の秩序と業界の健全化に努める。

#### (1) 整備事業者における法令遵守の推進

- ・認証・指定整備事業場への巡回指導(教育)の実施

#### (2) 整備事業適正化と整備料金適正化の推進

- ・故障診断適正ガイドブック及び作業点数表の活用

#### (3) 自動車の不正改造防止対策の推進

- ・不正改造車排除強化月間における講習会の実施
- ・不正改造車排除マニュアル・チラシ・ポスターの配布
- ・県道路情報表示装置での「不正改造車排除運動」周知

#### (4) 雇用・労働対策の推進

- ・整備業界PRの推進：支局との高校訪問及び和整振HPでの求人求職掲示板の

## 活用

- ・和歌山県自動車整備人材確保育成連絡会への協力
- ・わかやま産業を支える人づくりプロジェクトへの参画
- ・自動車整備士の資格体系や養成課程の見直しへの協力
- (5) 車積載車による有償運送許可制度への適切な対応推進
  - ・車積載車による有償運送許可研修会の実施
- (6) 回送運行許可制度への対応
  - ・回送運行許可制度にかかる適正運営の推進
- (7) 消費者保護にかかる適正な対応の推進
  - ・消費者保護パンフレット（改訂版）の活用促進
- (8) 労働安全衛生対策
  - ・整備作業中の事故情報、改善対策情報の周知
- (9) 特定整備関係への対応
  - ・特定整備事業制度への対応・推進
  - ・特定整備事業認証看板購入にかかる支援
- (10) 独占禁止法、景品表示法等に関する周知
- (11) 電子車検証、及び記録等事務代行への対応
- (12) OBD検査への対応準備（令和5年春頃より事業者登録）

## [3] 法制・税制対策

整備業界に係る法制・税制等の改正動向を調査し、情報提供に努め、業界の実態を踏まえた適正な運用が図られるよう要望活動を行う。

- (1) 道路運送車両法関係法令に関する要望
  - ・検査登録制度の改正動向に対する内容
  - ・定期点検整備の確実な実施に関する要望の実現に向けた内容
  - ・自動車整備事業の喫緊の課題克服に関する要望書の実現に向けた内容
- (2) 税制関係法令に関する要望
- (3) 税制関係法令に関する情報提供
- (4) その他関係法令に関する対応の研究・要望

## [4] 行政協力・交通安全対策

自動車関係行政の円滑な実施に協力するとともに、交通安全対策の推進等諸施策推進に対して協力をする。

- (1) 自動車検査登録行政業務等に対する協力
- (2) 整備事業関係行政業務等に対する協力
  - ・未認証対策ポスターの配布
  - ・特定記録事務代行制度の周知・推進
  - ・整備主任者法令研修会・検査員定期研修会等への協力
  - ・自動車整備技能検定試験への協力

(3) 交通安全及び交通安全運動に対する協力

- ・交通安全フェアへの参加
- ・交通安全啓発推進幕の掲示並びに高速道路 SA 等における啓発協力

[5] ICT化促進対策

進歩著しい高度情報化社会に対応するため、整備事業場の ICT（情報通信技術）活用を促進し、業界の活性化に努める。

(1) 継続検査 O S S の利活用

- ・登録情報処理機関（保適証サービス）の利活用
- ・代理申請業務の円滑な実施
- ・システム等利用に係る情報収集及び改善事項の検討及び要望
- ・軽自動車における継続検査 O S S の利活用
- ・技術情報管理手数料の納付
- ・先行活用事例の調査に関する情報提供

(2) F A I N E S の運用、利用促進

- ・会員工場への加入促進

(3) 放置違反金滞納車情報照会システムの運用

- ・システムの円滑な運用への協力

(4) 電子車検証への対応

- ・具体的制度に係る情報提供

[6] 環境保全・省資源対策

環境保全・循環型社会の形成に向けて、地球温暖化防止対策、省資源対策等を推進する。

(1) 整備事業場における環境対策の推進

- ・環境保全優良自動車関連事業場表彰への取組み推進
- ・日整連「環境家計簿システム」の利用促進
- ・新自主行動計画の推進

(2) リサイクル部品の普及促進

- ・自動車リサイクルシステムへの会員登録の推進

(3) 自動車環境対策等の推進

- ・わかやま道路パートナー「スポンサー企業」への継続参加

(4) 整備事業場が直面する諸問題にかかる取組みの推進

- ・使用済み自動車にかかる適正処理の推進
- ・産業廃棄物等にかかる適正処理の推進
- ・使用済みバッテリーにおける適正処理の推進

(5) その他環境法令への対応

[7] 自動車使用者対策

自動車使用者に自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任の意識を持っていただくよう、正しい自動車知識の普及、整備事業に対する理解と信頼を得るための事業を推進する。

- (1) 自動車点検整備推進運動の推進
  - ・ 定期点検データの作成、ホームページでの展開
  - ・ 県道路情報表示装置における「定期点検整備推進運動強化月間」の広報
- (2) 点検・整備意識高揚のための啓発活動の強化
  - ・ **ピットでヒットキャンペーンの6カ月間展開**
  - ・ マイカー点検キャンペーンの展開
  - ・ 街頭検査の実施協力
  - ・ 運行管理者基礎講習会への協力（事故対策機構）
  - ・ 安全運転管理者講習会等への協力（警察本部）
- (3) 自動車点検教室の充実
  - ・ 点検教室の実施（交通安全フェア）とマイカーハンドブックの活用
  - ・ 各地区点検教室等イベントへの支援協力
- (4) オアシス車検・オアシス点検による整備保証の普及促進
  - ・ オアシス事業場への支援（グッズ支援）
  - ・ **〃**（映画館でのCM支援）
- (5) 自動車整備及び整備事業に関する相談体制の充実
  - ・ 苦情相談対応及び報告書の作成、日整連への報告

## [8] 広報活動対策

情報化時代に対応する体制を整備し、業界内の意志疎通を図るとともに、業界についての理解と認識を高める広報活動を強化する。

- (1) 日整連ニュース（j a s p a n e w s）、技術情報等の配布
- (2) 業界新聞「近畿整備通信」の活用
- (3) 「和整振瓦版」のホームページ掲載
- (4) 関係官庁及び関係諸団体との連携・強調並びに情報の収集
- (5) 各種ポスター・チラシ等の配布
- (6) テレビ・新聞等マスメディアの活用
  - ・ 近畿地区自動車整備連絡協議会合同広報対策への協力
  - ・ 和歌山放送ラジオでの「防災の日」「年末チャリティー」への協賛
  - ・ 県民の友への広報展開
  - ・ 交通センター等へのデジタルサイネージ広告展開
  - ・ 新聞紙上への広告展開
  - ・ 県庁ホームページへのバナー広告展開
  - ・ 動体広告による巡回展開（ラッピングカー広告）
- (7) 「和整振ホームページ」の活用

- ・各種情報発信
- (8) 地区別広報活動の強化推進
  - ・点検整備推進等広報活動に係る実施地区への支援

#### [9] 自動車整備士養成・整備技術の向上対策

業界活力の中核となる整備士の養成、及び若年労働力の導入を促進すると共に、技術革新に対応する業界の人的体制づくりに努める。

- (1) 整備技術講習所の講習実施・充実
  - ・自動車整備士講習の実施に向けた方策検討
- (2) 自動車整備技術者認定資格制度の普及促進
  - ・認定資格ツールの寄与
- (3) 整備主任者技術研修の充実
- (4) 技術相談窓口運用体制の充実
- (5) 自動車検査員勉強会の実施
- (6) 自動車検査員予備教習の実施
- (7) 高度診断技術の支援（OBD等）
  - ・スキャンツール活用基本研修の実施
- (8) 自動車の電子装置整備に係る新技術への対応
  - ・スキャンツール応用研修の実施
- (9) 更に高度な診断技術・整備技術の習得
  - ・スキャンツールステップアップ研修の実施
- (10) 自動車整備技能登録学科試験の実施
- (11) 自動車整備技能登録実技試験の実施
- (12) 検定試験の実施と協力
- (13) 産業技術専門学院生への講習の実施
  - ・現役学生に対するスキャンツール導入編講習の実施
- (14) 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の実施
- (15) 整備士確保対策の推進
  - ・自動車整備人材確保・育成協議会への協力
- (16) 外国人自動車整備技能実習評価試験（学科・実技）の実施
- (17) ハイブリッド車の駆動用バッテリー交換研修会の実施

#### [10] 共済福祉事業対策

商工組合と表裏一体で、整備事業者および整備関係者を対象とした共済福祉事業を推進し、事業経営基盤の強化を図る。

- (1) 自動車整備業賠償共済保険の普及促進
- (2) オアシス生命共済・ミニ医療保険Rの普及促進
- (3) てんけん安心見舞金の普及促進
- (4) キープ the モーターズ保険の普及促進

(5) 共済保険業務のシステム化への対応

[11] 組織運営対策

定款に定める諸会議の円滑な運営を主体に、組織活動の活性化と充実強化を図るため、次の事項および行事を実施する。

- (1) 総会・理事会の開催
- (2) 正副会長会議の開催
- (3) 各委員会等の開催
- (4) 本部・地区事務局連絡会議の開催
- (5) 自動車業界関係団体との連携強化
- (6) 日整連・整商連との連携強化
- (7) 各種被表彰者の具申と表彰
- (8) 各種研修会・講習会への職員による参加
- (9) 新制度に基づく法人の適正運営
  - ・公益目的支出計画の確実な推進
- (10) 諸会議等の円滑な運営
  - ・諸会議等の開催に際しては、新型コロナウイルス感染症予防対策を充分講じるとともに、必要に応じてw e b方式による会議を活用する

[12] その他

- (1) 災害発生時における業界の支援活動
- (2) 施設貸与による自動車関係団体の業務促進